

令和4年4月吉日

組合員 各位

あきた北農業協同組合

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている 農業者に対する融資対応について（取扱期間延長）

若草の候 組合員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

J Aあきた北では新型コロナウイルス感染症の拡大により、比内地鶏の生産調整や令和3年産米の概算金下落等による影響を受け、農業経営に支障をきたしている生産者の皆さまを対象に、融資相談窓口を設置しております。また、今般の比内地鶏の生産調整や令和3年産米の概算金下落は、新型コロナウイルス感染拡大による外食需要等の落ち込みによる在庫増加が主因のことから、生産調整の影響を受けた農業者に対して、アグリマイティー資金（新型コロナウイルス対策）の取扱期間を延長しております。当資金の詳しい内容等につきましては、お気軽に最寄りの本支店の融資相談窓口へお問い合わせ下さい。

アグリマイティー資金（新型コロナウイルス対策）の概要

【対象者】

新型コロナウイルスの影響により農業経営に影響が発生している事を当J Aが確認できた農業者の方

【取扱期間】

令和5年3月31日までの融資実行

【融資期間】

5年以内（うち据置2年以内）

【資金使途】

農業経営の維持や安定を目的とした運転資金

【融資金額】

所要額の範囲内（上限1,000万円）

※個別相談致しますので下記相談窓口へお問い合わせ下さい。

【適用金利】

基準金利 1.0%（当初3年間はJ Aグループ利子補給により実質負担金利0%）

【担保・保証】

秋田県農業信用基金協会をご利用頂きます（J Aバンク保証料助成により実質負担0円）

【審査時の必要書類】

運転免許証、健康保険証、直近3期分の確定申告書、J A通帳印

※上記必要な書類の他に別途、書類が必要になる場合もございます。

本資金に関する融資相談窓口

あきた北農業協同組合

大館東支店（42）5462 中央支店（49）5576 十二所支店（52）3333
比内支店（55）0836 田代支店（54）3532 本店金融部（42）8111